

生誕一一〇年記念

白川静 『文字講話』に学ぶ

(全2回)

日時 令和二年九月二十七日(日)一三時半～一六時半
十月 十一日(日)一三時半～一六時半

会場 栃木県総合文化センター三階 第一会議室



文字講話全内容

平成十年度	第一回	〔文字講話〕	〔文字以前〕
平成十一年度	第二回	〔文字講話〕	〔人体に関する文字〕
	第三回	〔文字講話〕	〔身分と職掌〕
	第四回	〔文字講話〕	〔数について〕
平成十二年度	第五回	〔文字講話〕	〔自然と神話〕
	第六回	〔文字講話〕	〔原始の宗教〕
	第七回	〔文字講話〕	〔祭祀について〕
	第八回	〔文字講話〕	〔国家と社会〕
平成十三年度	第九回	〔文字講話〕	〔原始法について〕
	第十回	〔文字講話〕	〔戦争について〕
	第十一回	〔文字講話〕	〔都邑と道路〕
	第十二回	〔文字講話〕	〔生活と医術〕
平成十四年度	第十三回	〔文字講話〕	〔歌謡と舞楽〕
	第十四回	〔文字講話〕	〔人の一生〕
	第十五回	〔文字講話〕	〔思想について〕
	第十六回	〔文字講話〕	〔感覚〕
平成十五年度	第十七回	〔文字講話〕	〔載書字説〕
	第十八回	〔文字講話〕	〔文字の構造法〕
	第十九回	〔文字講話〕	〔聲系について〕
	第二十回	〔文字講話〕	〔漢字の将来〕
平成十六年度	第一回	〔新文字講話〕	〔甲骨文について〕
	第二回	〔新文字講話〕	〔金文について1〕
平成十七年度	第三回	〔新文字講話〕	〔金文について2〕
	第四回	〔新文字講話〕	〔金文について3〕

第2回

金文について



しょうそん
四羊尊

青銅
高58.6、口長44.4、重34.5kg
1938年、湖南省寧鄉市月山鋪出土
商時代・前13-前11世紀



犧首方尊
泉屋博古館(京都)蔵

殷と日本古代王朝との近似性

① 占いの方法



② 玉・子安貝の価値付け

③ 王権の継承（近親婚による継統）

④ 職能的部族の組織化

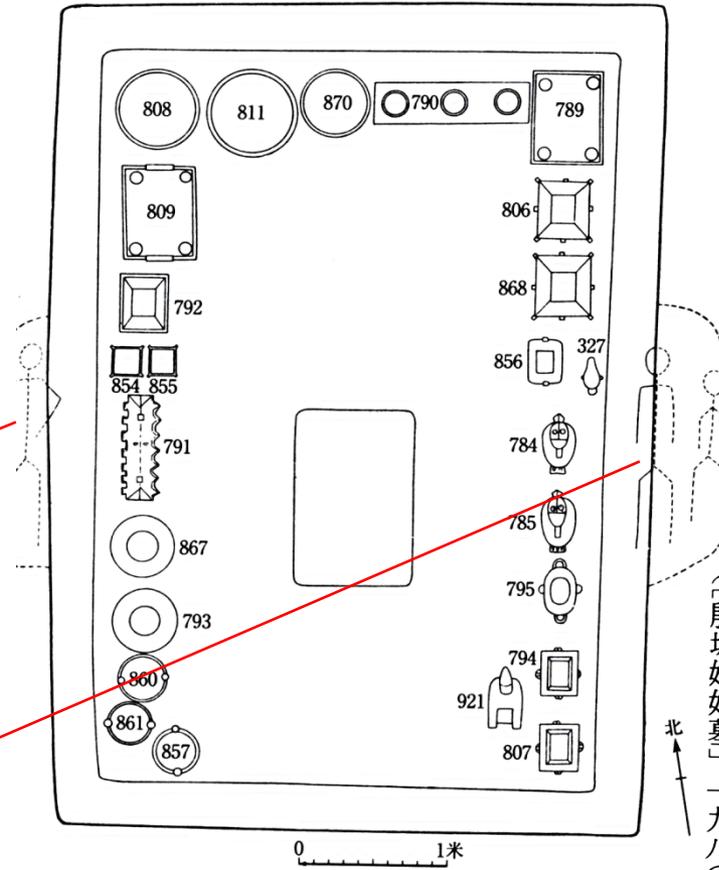
⑤ 文身（入れ墨）の習俗



⑥ 青銅器文化と銅鐸文化（埋蔵による呪詛）

婦好墓の発見（1976）婦好は第二十二代武丁の配偶者（妣癸・妣戊・妣辛）のうち妣辛のこと。8

【資料10】婦好墓墓底大型銅器分布示意图
 「殷墟婦好墓」一九八〇



789. 大方鼎 790. 三聯甗架 870. 連體甗 811. 盂 808. 大圓鼎 806, 868. 方尊 856. 方罍 327. 觥 784, 785. 鷗鴞尊 795. 壺 794, 807. 方壺 921. 石鸛鵲 809. 大方鼎 792. 方尊 854, 855. 方罍 791. 偶方彝 867, 793. 圓尊 860, 861, 857. 圓罍

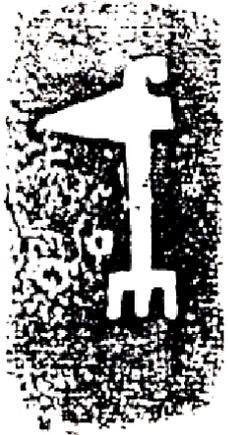


婦好墓は二層からなり、上層に妣辛墓があったため下層は盗掘を免れる。妣辛は婦好の諱・廟号

寧鄉市：湖南省長沙市に位置する県級市



寧鄉市黄材鎮附近



戈 𠄎
(湖南寧鄉王家墳)



戈 𠄎 (商後期)
泉屋博物館蔵

2020/10/11

湖南省寧鄉出土青銅器
鐃^{どう}



どう
鐃

青銅

高71、口47.2×38.3

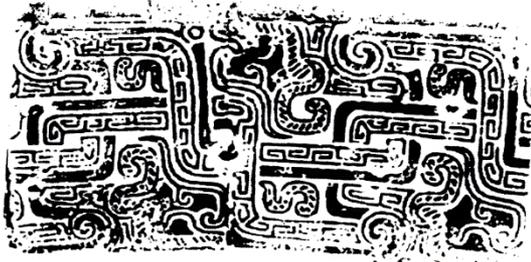
1959年、湖南省寧鄉市老糧倉出土

商時代・前13-前11世紀

青銅器の様々な文様 1



44. 夔文



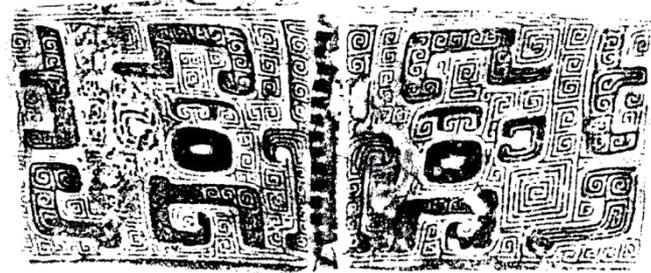
45. 蟠螭文 (ばんちもん)



46. 竊曲文 (せっきよくもん)



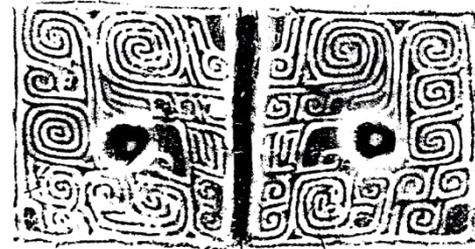
47. 鳥文



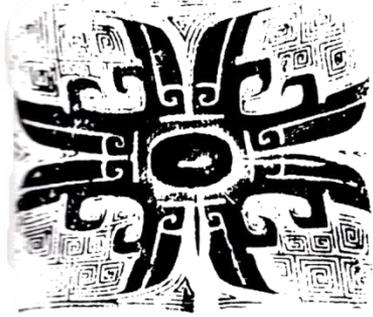
41. 饕餮文



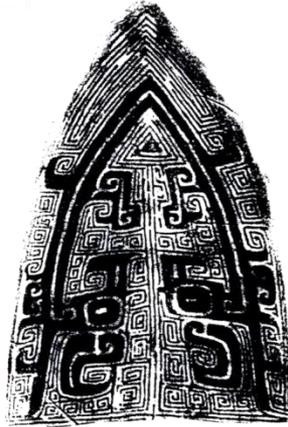
42. 饕餮文



43. 饕餮文



51. 四弁目文



52. 蕉葉文



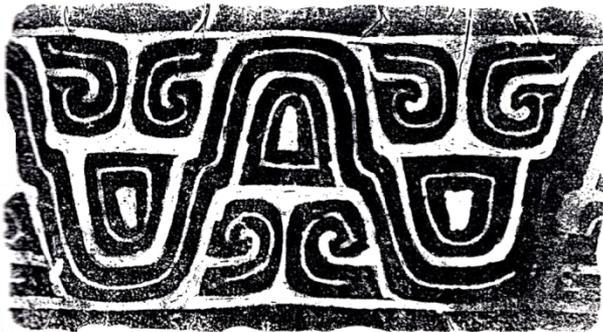
48. 鳥文



53. 鱗文



49. 鉤連雷文



54. 環帶文



50. 目雷文

饕餮文(とうてつもん)

中国神話の怪物。体は牛か羊で、曲がった角、虎の牙、人の爪、人の顔などを持つ。の饕餮は財産を貪る、餮は食物を貪るの意である。何でも食べる猛獣、というイメージから転じて、魔を喰らう、という考えが生まれ、後代には魔除けの意味を持つようになった。

《呂氏春秋・先識》：「周鼎著饕餮、有首無身、食人未咽、害及其身、以言報更也。」

《左傳・文公十八年》：「緡雲氏有不才之子、貪於飲食、冒於貨賄。侵欲崇侈、不可盈厭；聚斂積實、不知紀極。不分孤寡、不恤窮匱。天下之民以比三凶、謂之饕餮。」（注：貪財為饕、貪食為餮。）

呂氏春秋

戦国時代末に秦の宰相呂不韋が集めた食客に編集させた書物。儒家、道家はじめ諸派の説を幅広く載せる。

春秋左氏伝

『春秋』の注釈書で春秋三伝の一つ。
魯の左丘明著とつたえられる。

於菟(おと) … 楚国の方言で虎のこと

於は鳥の死骸、菟は根無し葛である。
単におと」の音に同音の字を充てたもの。



2020/10/11

苗族(びょうぞく)



南

殷代の甲骨には南人としている。中国少数民族で四番目に多く、山間盆地や斜面に集落を営む山地民である。ミャオ(苗)族の名称で知られるが、漢族からの蔑称である。湖南省居住者は「コーション」と称す。

※南は苗族が使っていた釣鐘式の楽器



南

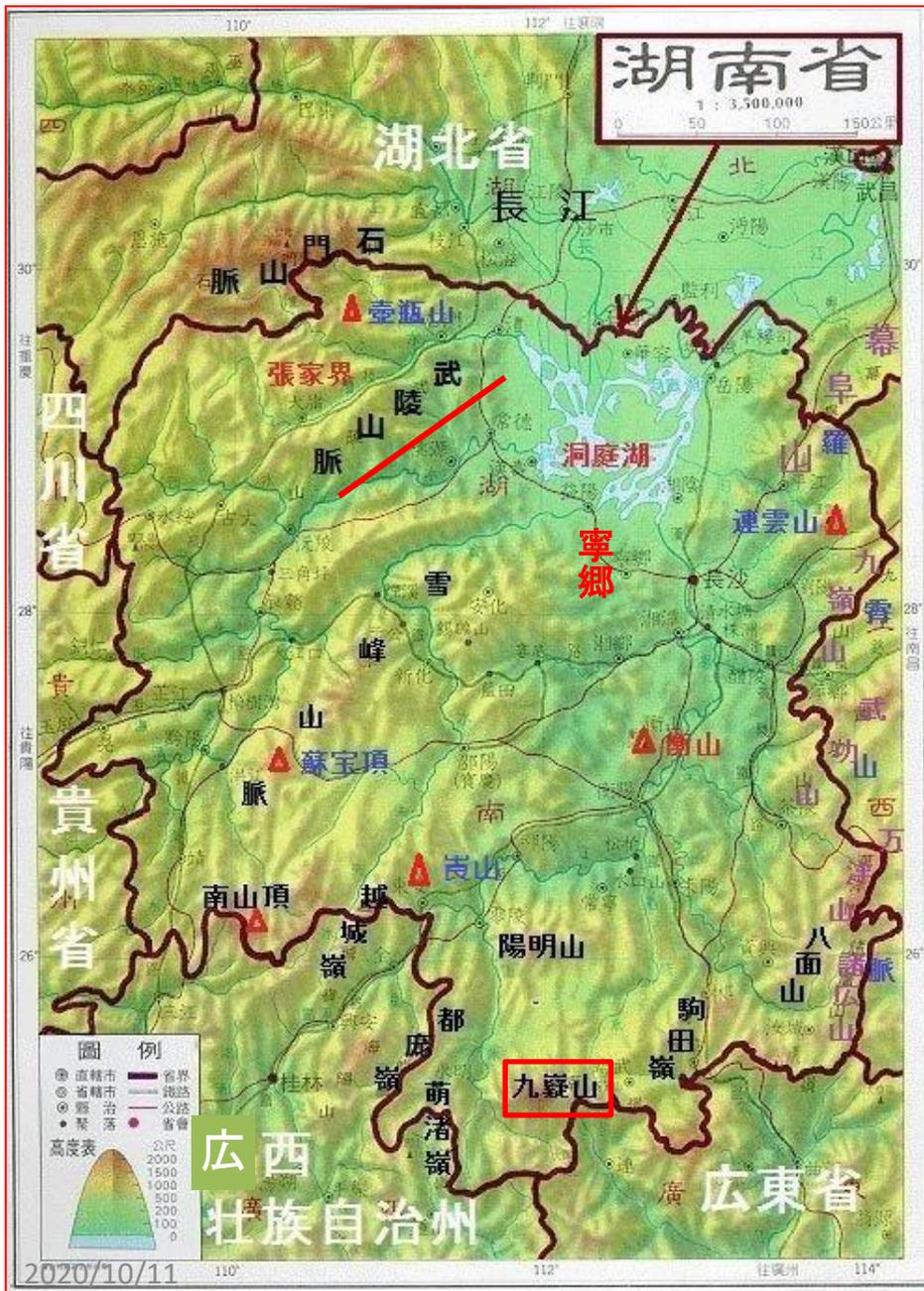


南



銅鼓





武陵山脈

中国中部に位置する山脈。重慶市と東貴州省から西湖南省にかけて広がる。

苗族系溪族の自治区になっている。

苗族の集落



羌族 (きょうぞく)

チヤン(羌)族。中国少数民族の一つ。チヤン族自治州内の茂(マオ)県に居住。おもに農業に従事し、牧畜業も兼ねる。特に井戸掘りと石造建築物の構造技術に長じる。また、原始宗教である精霊・多神崇拜(アニミズム)を信仰している。さらに羌人は歴史的に漢族やチベット族と雑居し、接触を重ねてきた。古代の羌人の中で最大勢力を誇ったタングート族は、西夏を建国し独自の文字として西夏文字を創成、1502年まで使われている。



羌

羌
羌
羌

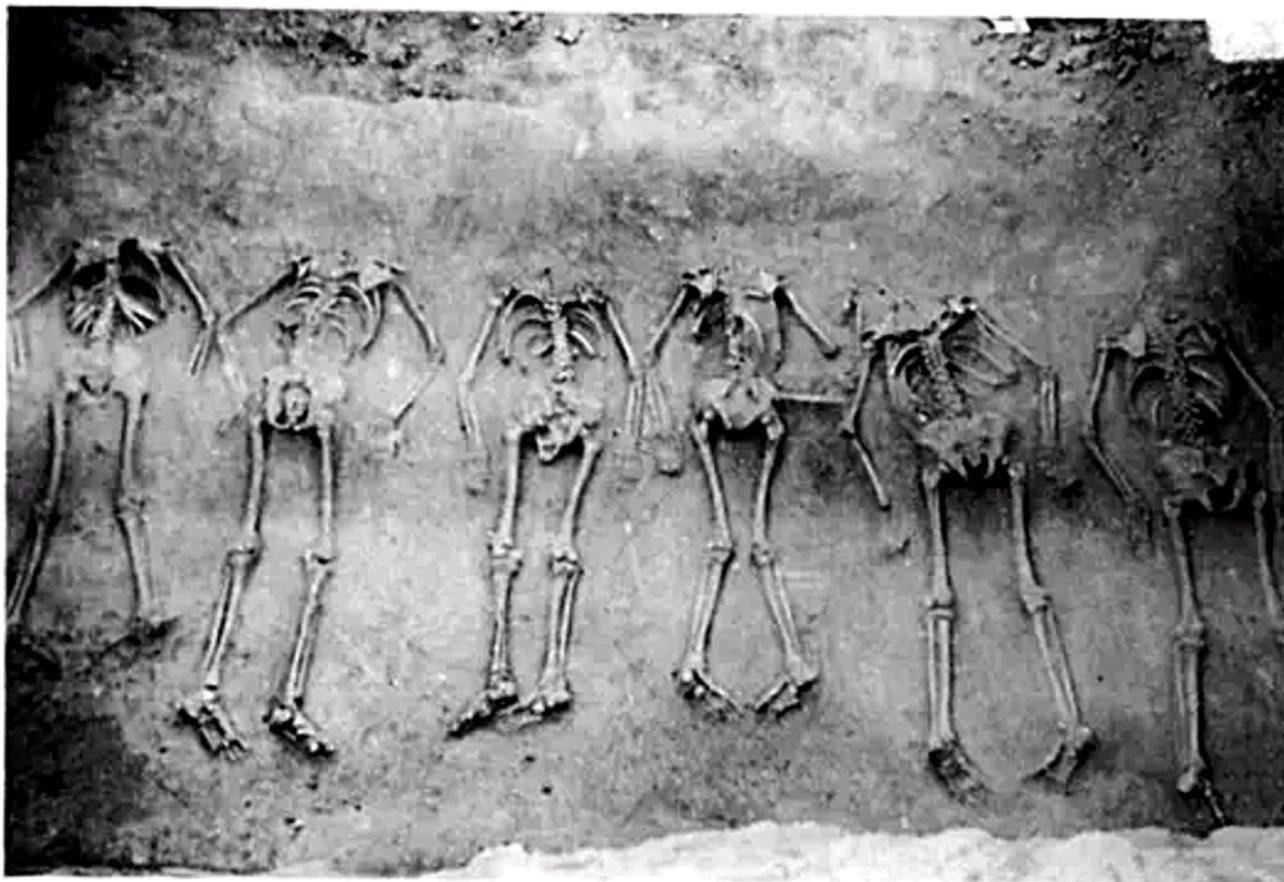
羌
羌
羌

羌
羌
羌

弁髪



殷の王墓内の犠牲



羌族の犠牲

九嶷山
きゅうぎさん

古代の帝王、舜が葬られている



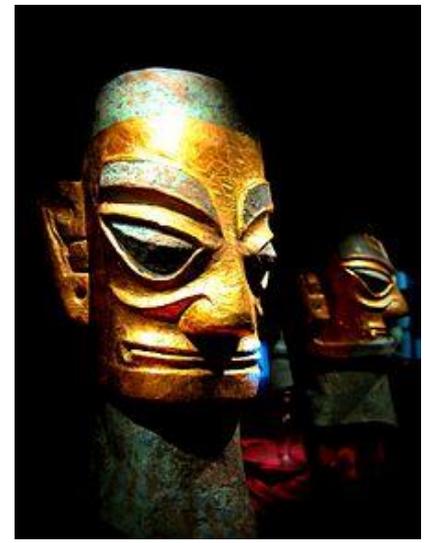
湖南省永州市寧遠県

三星堆遺跡の位置



三星堆遺跡(さんせいいたいせき)

長江文明に属する古代中国の遺跡の一つ。一九八六年に中国の四川省徳陽市広漢市の三星堆で発見。その文化は、約五千年前から約三千年前頃に栄えた古蜀文化のものである。三星堆遺跡からは異様な造形が特徴な青銅製の仮面や巨大な人物像が多数出土している。三星堆の遺跡および文物の発見は三、四千年前の中国の長江文明の古蜀王国の存在と中華文明起源の多元性を示す。



蚕叢(さんそう)

古代の蜀にあった古蜀を建国したとされる人物。目が縦であったとされていたが、縦目仮面の発見で古蜀の存在が証明されたとされる。当初は蜀侯であったが、周王が衰退して最初に王を名乗った。古蜀は秦によって滅ぼされる。

魚鳧(ぎょふ)

古蜀第3代君主とされる人物。蚕叢・柏灌(はくかん)・魚鳧の3代はそれぞれ個別の王朝を構成した部族であり、またそれぞれが蜀の地で養蚕・農業・漁業を行っていた部族であるとする説がある。



李白「蜀道難」

長安から蜀に到る道のりが困難なことを歌う。

噫吁戲(あゝ) 危ふきかな高い哉

蜀道の難きことと青天に上るよりも難し

蚕叢と魚鳧(ぎよふ)と

開國 何ぞ茫然たる

爾來 四萬八千歳

秦塞(しんさい)と人煙(じんえん)を通ぜず

西のかた太白に當りて鳥道有り

何を以てか峨眉(がび)の頂(いただき)を横絶(おうぜつ)せん

地崩れ山摧(くだ)けて壯士死す

然る後 天梯(てんてい) 石棧(せきさん) 方(は)じめて鉤連(こうれん)す

上には六竜(りくりゅう)かいじつの高標(こうひょう)有り。

下には衝波(しゅうは)逆折(ぎやくせつ)の回川(かいせん)有り

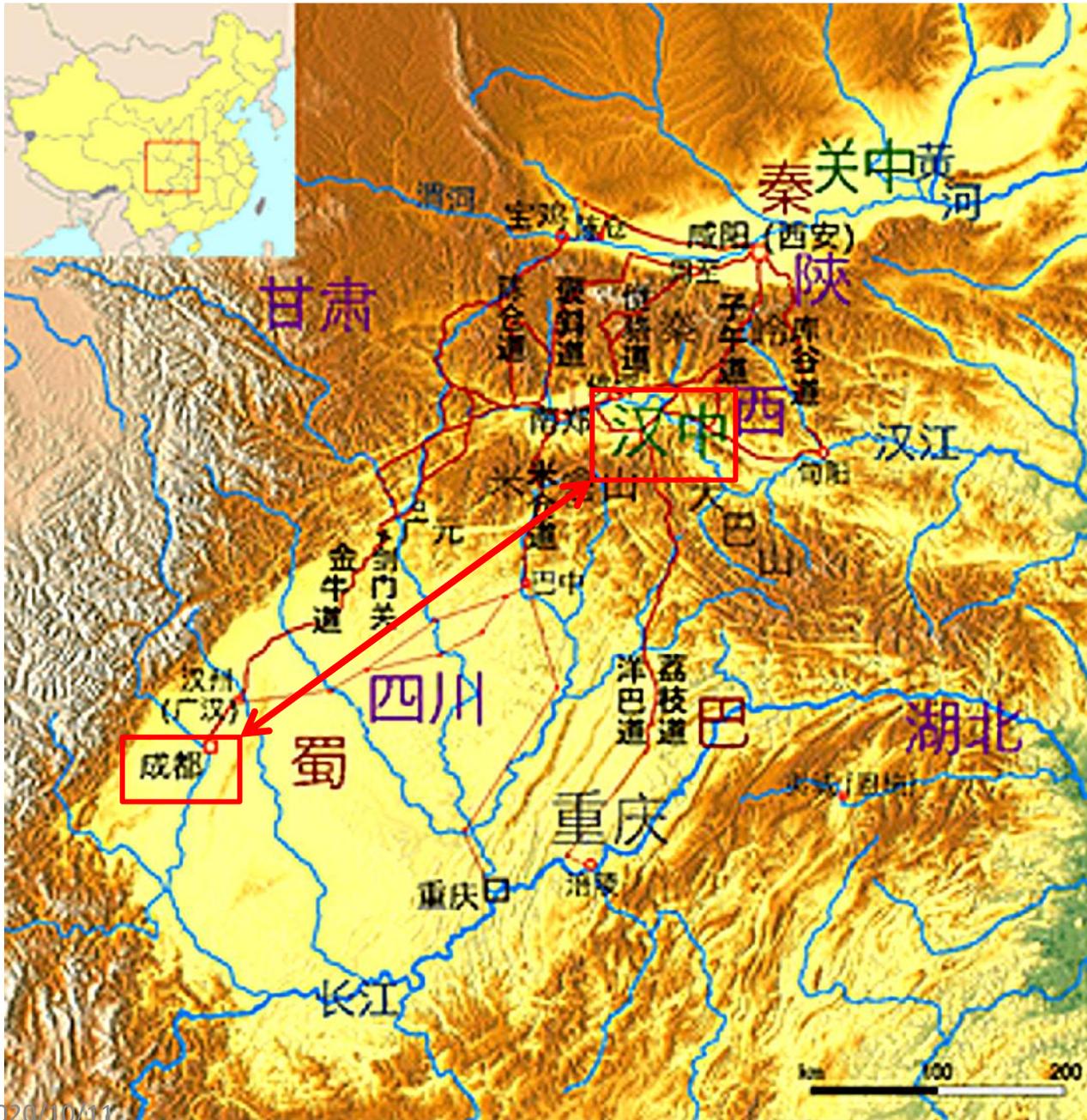
黄鶴(こうかく)の飛ぶこと 尚(な)お得ず

猿猱(えんどう) 度(わた)らんと欲して 攀援(はんえん)を愁(う)う



蜀道の険（しょくどうのけん）

戦国時代、秦の恵文王が蜀王を騙して敷かせたとされる道。
蜀道とは漢中から成都への棧道の事を指す。李白が蜀道の難
は、青天に上るよりも難し」と歌ったほどの難所であった。中
でも、垂直に切り立った岩肌に取り付く蜀の棧道は、現在は
観光名所として知られる。





箱根八里

詩：鳥居枕

曲：瀧廉太郎

箱根の山は 天下の陰

函谷関も物ならず

万丈の山、千仞の谷

前に聳え後方（しりへ）にささぶ

雲は山をめぐり

霧は谷をとぎす

昼猶闇（くら）き杉の並木

羊腸の小径（せうけい）は苔滑（なめら）か

一夫関（いっぷかん）に当たるや、万夫も開くなし

天下に旅する剛毅の武士（もののふ）

大刀腰に足駄がけ 八里の岩ね踏み鳴らす

斯くこそありしか往時の武士

李白「蜀道難」には

一夫 関（かん）に当れば

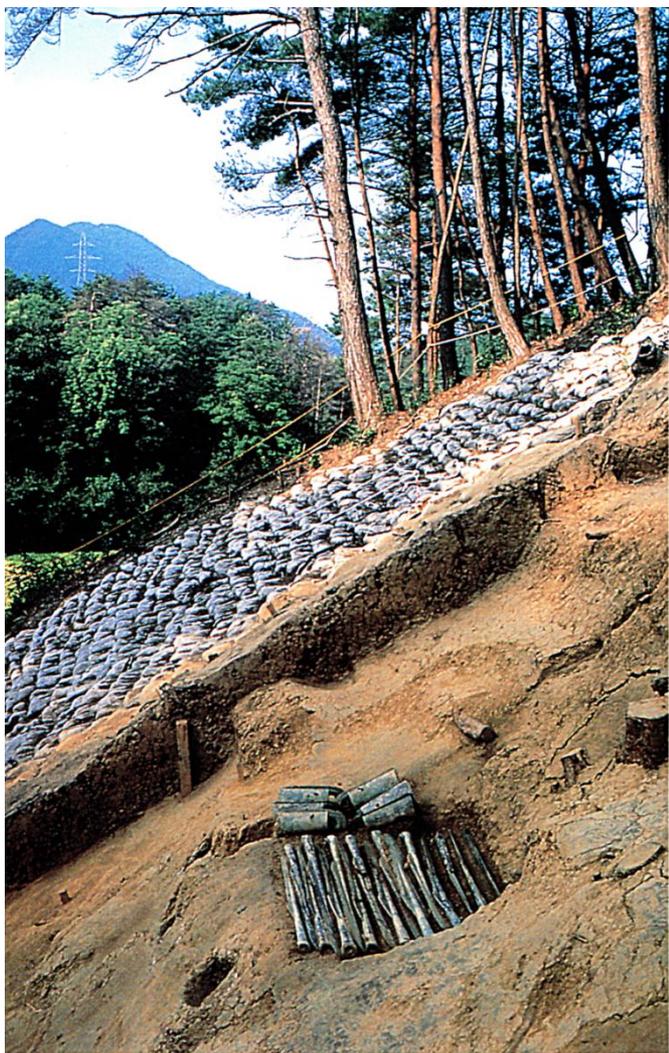
万人（ばんにん）も開く

莫（な）し

とある



島根県神庭(かんば)西谷(さいだに)発掘現場



手前に銅鐸6、矛16。土嚢が積んである斜面には銅剣358が出土した

神ながら、神さびいます (万葉集 卷五 山上憶良)

意味… 神として祭られた魂が宿る

可既麻久波阿夜尔可斯故斯多良志比■(口+羊)可尾能弥許等可良久尔
遠武氣多比良宜豆弥許々呂遠斯豆迷多麻布等伊刀良斯豆伊波比多麻
比斯麻多麻奈須布多都能伊斯乎世人尔斯_n斯多麻比豆余呂豆余尔伊
比都具可祢等和多能曾許意积都布可延乃宇奈可美乃故布乃波良尔美
豆豆可良意可志多麻比豆**可武奈何良可武佐備伊麻須**久志美多麻伊麻
能遠都豆尔多布刀伎呂可■(人偏+舞)

かけまくは、あやに畏(かしこ)し、足日女(たらしひめ)、神の命(みこと)、
韓国(からくに)を、向け平らげて、御心(みこころ)を鎮めたまふと、い取ら
して、齋(いは)ひたまひし、真玉(またま)なす、二つの石を、世の人に、示し
たまひて、万代(よろづよ)に、言ひ継ぐかねと、海(わた)の底、沖つ深江(ふか
え)の、海上(うなかみ)の、子負(こふ)の原に、御手(みたづ)から、置かしたま
ひて、**神ながら、神さびいます**、奇(く)し御魂(みたま)、今(いま)をつづに、貴(た
ふと)きろかむ

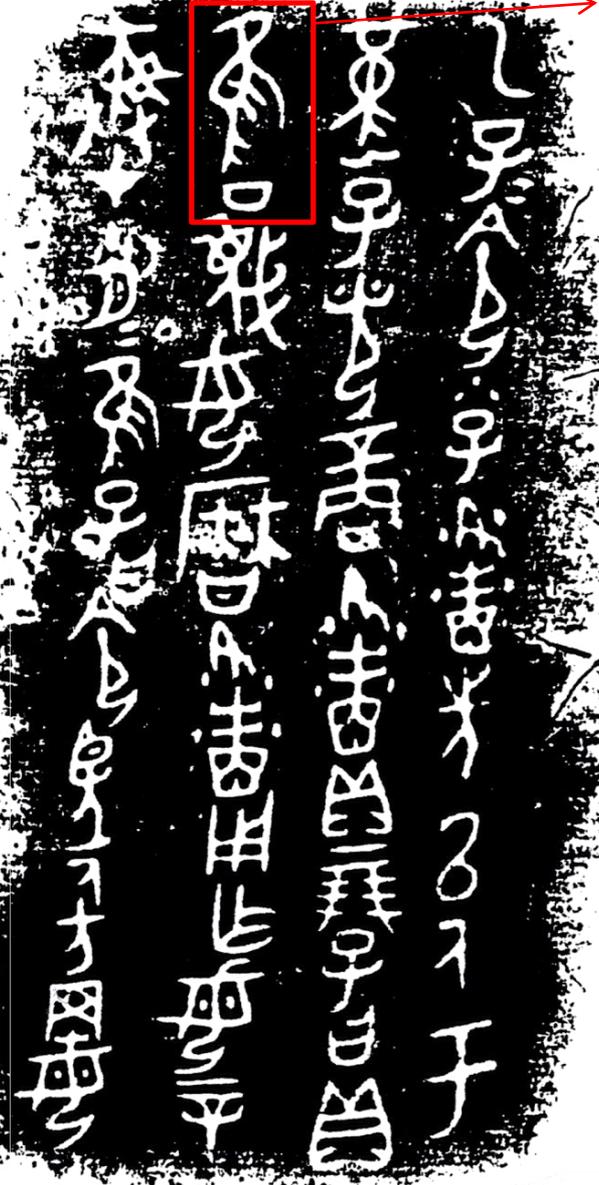
先



商(商)



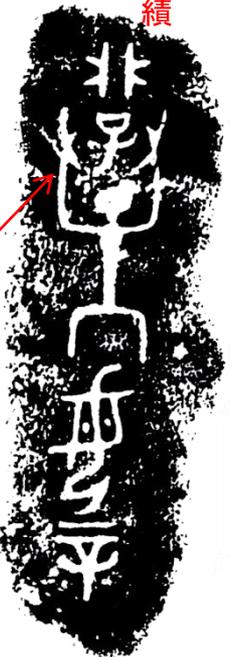
售(しゅう・報われる意)かも



【資料2】小子善卣銘(器・蓋、白鶴美術館蔵)

乙子(巳)、子、小子善に命じ、先んじて人を煨(地名)に以るしむ。子、善に貝二朋を光商(賞)す。子曰く、貝は佳れ女の曆を蔑すなりと。善用て母辛の彝(祭器)を作る。十月に在り。月は佳れ子、曰ひて人方罍を望ましめ(しときなり)。

曆(いさおし)は軍の功績
蔑曆(べつれき)は軍の
功績を表彰すること



母辛(蓋)

氏族図象

「子」は王子の象。この図象は殷の王族に使う

子安貝



貝の金文例



小子・卣(しょうしほうゆう)

・字の比定が難しく收藏する白鶴美術館では
四弁花文帯卣(しべんかもんたいゆう)と称す

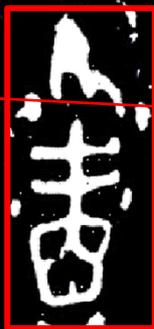


四弁花文帯卣 殷時代

蓋裏(4行計44字)、身内底(凶象記号と2字)の銘文によれば、殷王族の一人である小子・(ほう)が上位の王子から命ぜられた職務を無事遂行達成し、その褒美として貝二朋(二綴りの子安貝)を賜与され、その光栄を記念して母親の辛(十干名の一つ)を祀るために制作した器であることが分かる。それは殷王朝最後の王、帝辛(酒池肉林・炮烙の刑の故事で悪名高い紂王)の時のことであった。



に比定する字の問題（活字化）



文字講話の資料は「毒」
中国法書選では「毒」

- ① 下部が「酉」でないのは明らか
 - ② 「毒」は神の光臨を示す点を含むので水を加える必要なし
 - ③ 「盟」の字例に「酉」(けい)部を同形にするものがある。
- したがって、■とするのが正しい。
- ※ 殷周金文集成「がこれに従う」

毒

(ほう)



又(ち)十丰(ほう)。丰は木の秀(ほ)つ枝。鉾杉の形。そこに神が下降する象。

1130 2401

魯侯爵	井侯簋 盟	酉乙 鼎	酉爵
說文古文从明	邵朕福盟	酉 卯	酉 貞
		臣辰 貞	亞中 酉 觚
盟爵	刺殺 鼎	臣辰 盃	酉父 辛爵
	盟弘 貞	矢方 彝	酉父 癸尊
方壘		方彝	師遽 方彝

媚




眉





蔑








戈
 女

蔑曆(べつれき)は軍の
 功績を表彰すること

貝





長者に対しては、「唯して諾せず」というように、
 行儀の良い返事の仕方は「唯」で、「佳」はもとの字。
 鳥占いによって神の仰せ「とを謹んで承った意

唯




佳




曆(曆)








山の崖
 軍門(後の鳥居)
 両禾軍門

表彰する内容を記した
 祝詞を器(サイ)に収めた状態

殷末の金文

柔軟性と完成度

〔資料3〕商卣（「文物」

一九七八年三期）

佳五月、辰才丁亥、帝司、

賁庚姫貝卅朋、迭絲廿守、

商用乍文辟且町寶隣彝

非レ一

商卣



佳れ五月、辰は丁亥に在りて、帝司（祠）す。

庚姫に貝卅朋を賞し、絲廿守くわん おくを迭らる。

商、用て文辟且丁の寶隣彝を作る。

非レ一

將(將)

◎

將 卣 受

壯(壯)

◎

壯 壯

守は爰の字形に近く、また、鍔(かん)に通じ、重さの単位を表す守は本来、(りつ)の音

商卣

西周 青銅 全高38.6cm・口径16.7×13.2cm・腹深20.6cm・重量8.2kg
陝西省岐山県京当郷賀家村出土(1976年) 宝鷄市周原博物館蔵

卣は酒を入れた容器である。この卣は商という人が作ったものである。器体は楕円形をし、蓋の鈕は花の蕾状を呈している。全体に五種類の動物文を飾る。腹部は大饗饗文で飾り、丸い目と巻いた角をもち鬼々迫るものがある。その他は形の違う龍、夔、犧首などである。器体の四面には透彫りの稜飾を付け見るからにどっしりと落着き美しい。文様がシャープに鑄出された優品である。



揚鼎

か

〔資料4〕 夙鼎（殷周金

文集成）五・二六一二）

帝辛（紂王）時代の金文

文字が柔軟、成熟度が高い。



己亥、・見事于彭、車叔、賞・馬。用作父庚・彝。

己亥、・彭に見事す、車叔、・に馬を賞す。

用て父庚の・彝を作る。



父十(十干)

は殷式の廟号

・(か)は戈を奉じる形。孔(けき)は両手で奉じる象。



※・(か)としている字は、
揚」が正しい。

下の同組鼎銘と比較

揚」は玉を高く奉ずる形



周初の金文

骨太で雄健

※建国の気象を感じさせる



164

〔資料5〕麦方鼎（白
川静「金文通釈」巻一
下・六〇、二〇〇四年、
平凡社刊）

一と月が近いときは、月の上画を一とみなし
二月となる（合文）が、一月と解す研究者もいる

麦を二度
繰り返す



麦方鼎

浙江省博物館蔵

佳れ十又二月、
井^{けいこうし}疾^{ばく}征^{くわん}麥^{くわん}に嘯^{くわん}し、
麥、赤^{せつきん}金^{たま}を易^{たま}ふ。
用^{てい}て鼎^{てい}を作^るる。
用^て井^{けいこうし}疾^{ばく}征^{くわん}の^{まつり}事^{まつり}に從^ひひ、
用^て多^{たしよ}者^{しよ}（諸^{しよ}）友^{いゆう}を郷^{きやう}（饗^{きやう}）せん。

〔資料6〕利殷（「金文通釈」巻六・補一四、年、平凡社刊）
珷は殷を征した武王のこと。

珷では玉と武となるので、
武」と王」の合文とみるべき

珷征商、佳甲子、朝歲鼎、克鬲、夙又商、辛未、
王才鬲自、易又事利金、用乍廬公寶隣彝



珷、商を征す 佳れ甲子、朝に歲鼎す 克く鬲を聞す 商を夙有す
辛未、王、鬲の師に在り。右史利に金を賜ふ。用て廬公の寶隣彝を作る

殷周革命(甲子革命) かつし

牧野の戦い(紀元前1046年 他説あり) ※白川説 1088年

周軍と殷軍は殷の首都の朝歌に近い牧野で決戦に臨んだ。殷軍は数の上では遥かに優勢であったが、その数は戦場にて不吉を祓うための神官を含んでいるうえに、殷に服属している小諸国の軍や、奴隸兵から成り立っていた。彼らも暴虐な帝辛の支配に嫌気がさしていたので、呂尚のもとで先進化された周軍の攻勢をみるや矛先を変えて襲い掛かり、殷軍は壊滅した。周軍は帝辛を追って朝歌まで攻め入り、帝辛は王宮に火を放って死んだ。姫発(武王)は帝辛の遺体に三本の矢を放ってから鉞で首を落としたという。『問書』牧誓によれば、この日の干支は甲子であると記され、出土した青銅器銘文でも確認されている。

利殷（簋）

陝西省臨潼県出土 高さ28 cm



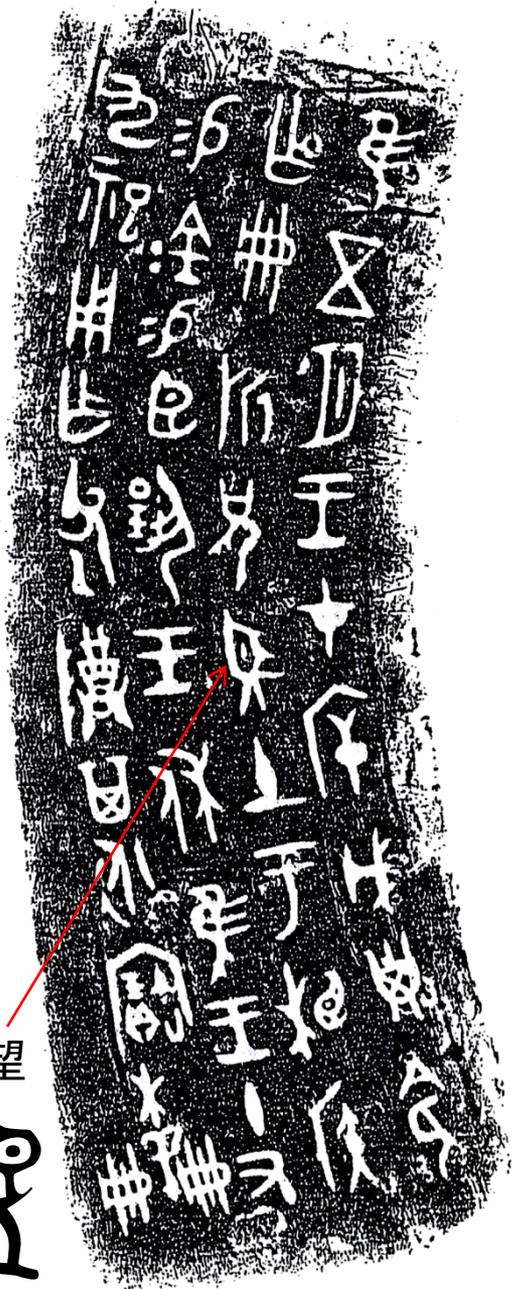
利簋の内側の底に32字の銘文があり、周の武王が商を征討し、甲子の日の午前商王の軍隊を撃ち破った史実が記載されています。最初の文字「珷」は「武王」の合文です。

この銘文は、『尚書』牧誓などに、周の武王が殷を滅ぼしたのが「甲子の朝」であったという記述と合致しています。「このことから、『牧野の戦い』と呼ばれる殷周革命の勝利を予言するものとして、史料的にも重要です。

書体は、殷の遺風を継承し、雄健でしかも雅致があり、西周初期金文の傑作といえます。

〔資料7〕作冊折觥（「金文通釈」卷六・補一五、二〇〇五年、平凡社刊）

佳五月、王才斤、戊子、令乍冊折、兄望土于相侯、易金、易臣、鬲王休、佳王十又九祀、用乍父乙隣、其永寶 木羊兩冊形圖象



望

佳れ五月、王、斤かんに在り。戊子ぼし、作冊折に命じ

望の土を相侯におく賁らしむ。金を賜ひ、臣を賜ふ。王の休こたに揚ふ。佳れ王の十又九祀なり。用て父乙の隣を作る。其れ永く寶とせよ。 木羊兩冊形圖象

望土…周初の器

作冊…官名

臣…異族犠牲

「佳れ十又九祀五月戊子」



（成）王の十九年、五月戊子の日

せつじゆうせつ
折觥（作冊折觥）



正式には兕觥（じゆうせつ）という中国古代の酒器。西周王朝の史官折が作ったものである。方形の蓋の先端は羊の首となり、曲った角と丸く脹らむ大きな目、剥き出した牙、大きな鼻がある。後端部は獣面になり、大きな目と横一文字に開いた口、眉は夔龍紋（きりりゆうもん）になっている。蓋の背中央部には形の異なる二つの獣首が並び、両側を一对の顧首（きりりゆうもん）が飾っている。

一級文物
西周時代（B.C.1027年～B.C.770年）
全高28.7cm・全長38cm・腹深12.5cm・
重量6.7kg
陝西省扶風県莊白村出土（1976年）
周原博物館蔵

干支

十干と十二支の組み合わせ六十通り（十と十二の最小公倍数）

十干は 甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸に五行の 木・火・土・金・水」を結びつけ、さらにそれぞれ兄（え）（陽）と弟（と）（陰）を配したものを。

十二支は 子（し）・丑（ちゆう）・寅（いん）・卯（ぼう）・辰（しん）・巳（し）・

午（ご）・未（び）・申（しん）・酉（ゆう）・戌（じゅつ）・亥（がい）。十二支の成立は陰陽五行説の成立（春秋時代）より古い。

干支番号表

甲子①	乙丑②	丙寅③	丁卯④	戊辰⑤	己巳⑥	庚午⑦	辛未⑧	壬申⑨	癸酉⑩
甲戌⑪	乙亥⑫	丙子⑬	丁丑⑭	戊寅⑮	己卯⑯	庚辰⑰	辛巳⑱	壬午⑲	癸未⑳
甲申㉑	乙酉㉒	丙戌㉓	丁亥㉔	戊子㉕	己丑㉖	庚寅㉗	辛卯㉘	壬辰㉙	癸巳㉚
甲午㉛	乙未㉜	丙申㉝	丁酉㉞	戊戌㉟	己亥㊱	庚子㊲	辛丑㊳	壬寅㊴	癸卯㊵
甲辰㊶	乙巳㊷	丙午㊸	丁未㊹	戊申㊺	己酉㊻	庚戌㊼	辛亥㊽	壬子㊾	癸丑㊿
甲寅⑤①	乙卯⑤②	丙辰⑤③	丁巳⑤④	戊午⑤⑤	己未⑤⑥	庚申⑤⑦	辛酉⑤⑧	壬戌⑤⑨	癸亥⑥⑩

成元	1082	⑨
2	1081	③③
3	1080	②⑦
4	1079	②①
5	1078	④⑤
6	1077	③⑨
7	1076	③④
8	1075	⑤⑧
9	1074	⑤③
10	1073	①⑦
11	1072	①①
12	1071	⑤
13	1070	②⑨
14	1069	②③
15	1068	①⑦
16	1067	④①
17	1066	③⑥
18	1065	③⑩
19	1064	⑤④
20	1063	④⑨
21	1062	①②
22	1061	⑥
23	1060	①

※ 成王の元年については、前1042年とする説が一般的。

成王と仮定すると...

成王十九年五月戊子」は

月齢を示す月相（四分説）

初吉... 月初めの八日間

既生覇... 次の七日間

既望... 次の七日間

既死覇... 最後の八日間

※満月の日が望（望日）。

① 紀元前一〇六四年

元日朔... 丁巳・

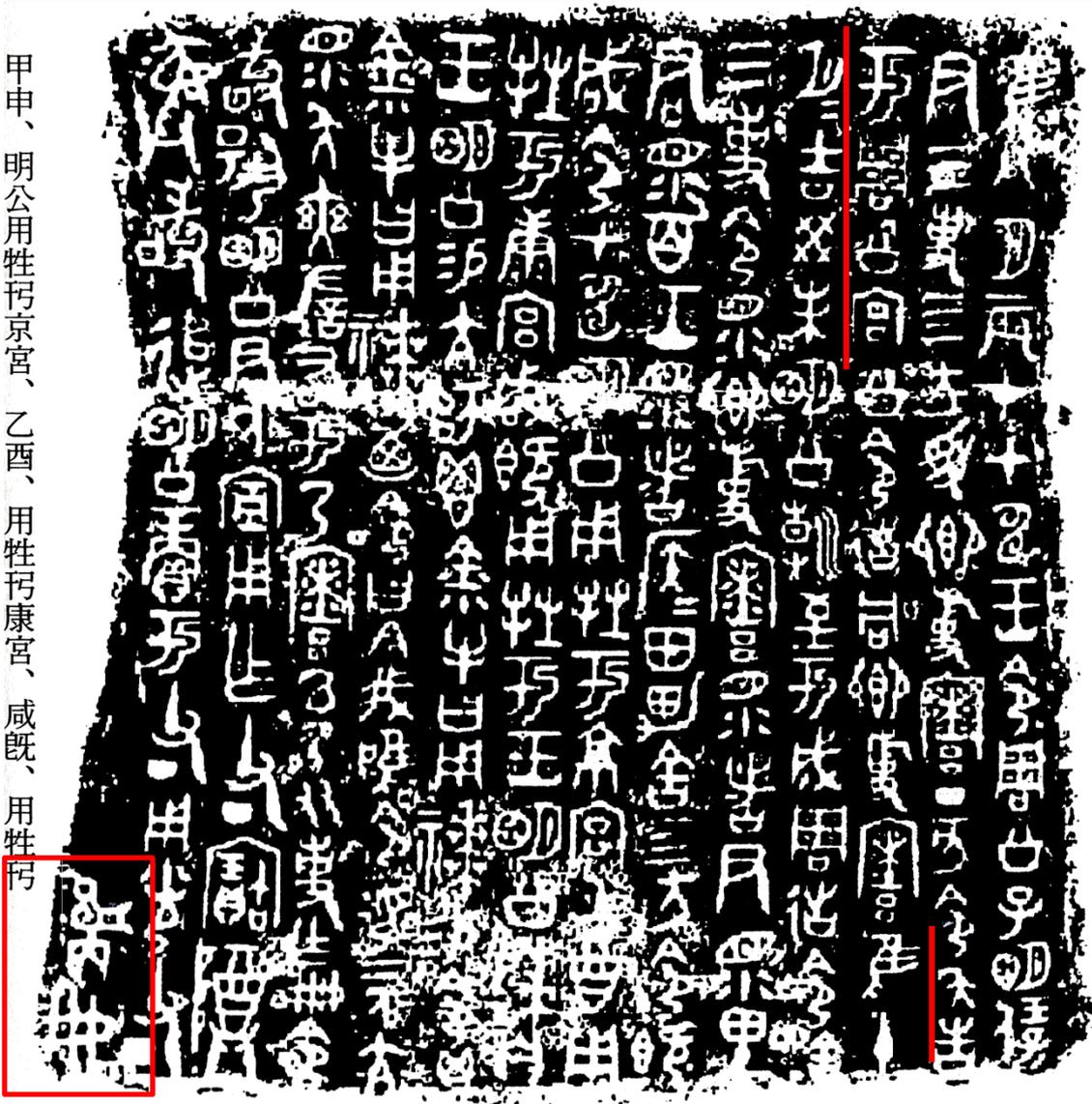
（閏月を考慮）



② 五月戊子↓五月五日

〔資料8〕 令彝（「金文通釈」卷一上・二五、二〇〇四年、平凡社刊）

佳八月、辰才甲申、王令周公子明僕、尹三事四方、受卿事寮、丁亥、令矢告罔周公宮、公令、佶同卿事寮、佳十月、吉癸未、明公朝至罔成周、佶令、舍三事令、眾卿事寮、眾者尹眾里君眾百工眾者侯、侯田男、舍四方令、既威令



甲申、明公用牲罔京宮、乙酉、用牲罔康宮、咸既、用牲罔王、明公歸自王

明公易兀師鬯・金・牛、曰、用禘、易令鬯・金・牛、曰、用禘、廼令曰、今我唯令女二人、亢眾矢、爽扞右罔乃寮、呂乃友事、乍册令、敢眇明公尹厥宦、用乍父丁寶隣彝、敢追明公賞罔父丁、用光父丁 鳥形冊圖象一四行一八七字

佳れ八月、辰は甲申に在り。王、周公の子明保に命じて、三事四方を尹し、卿事寮を受けしむ。丁亥、矢に命じて周公の宮に告げしむ。公、命じて、咎きて卿事寮を同めしむ。佳れ十月、月の吉初吉癸未、明公、朝に成周に至り、命を咎し、三事の命を舍く。卿事寮と諸尹と里君と百工と諸侯、侯・甸・男に、四方の命を舍く。既りて咸く命ず。

甲申、明公、牲を京宮に用ふ。乙酉、牲を康宮に用ふ。咸く既る。牲を王に用ふ。明公、王より歸る。

明公、亢師に鬯・金・牛を賜ふ。曰く、用て禱れと。令に鬯・金・牛を賜ふ。曰く、用て禱れと。迺ち命じて曰く、今、我唯れ女二人、亢と矢とに命ず。爽めて乃の寮と乃の友事とを左右けよと。乍册令、敢て明公尹の室に揚へ、用て父丁の寶隣彝を作る。敢て明公の賞を父丁に追ぼし、用て父丁を光かしむ。鳥形册圖象

作 父丁寶



彝

鳥形册

令彝

米国フリーア美術館蔵



1929年、河南洛陽馬坡出土。成周(洛邑)での官職任命の儀式に際し作られた。長方体、通高34.1cm、寛24.6cm。器身および蓋に同銘文がある。各187字。

殷（本号は商）

𠩺

辛（しん）+ 𠩺 + 十。辛は把手のある大きな辛器で、入墨に用いるもの。刑罰権を示す。𠩺はこれを樹てる台座の形。その前に、神に祈る祝詞の器（㇀）（さい）をおく。神に「商（はか）」ることを原義とする字である。

周（周）

𠩺 𠩺 𠩺
𠩺 𠩺 𠩺

孔子

周公を理想としていた
甚だしいかな、吾が衰へた
ること。久しいかな、吾れ
復た夢に周公を見ず。」

「論語」述而

周

干（たて）（盾）+ 十。周の国号に用いる字は、ト文では方形の干を四分して、彫飾（ちようしよく）の点を加えた形、金文に至って下に祝禱の器の形である。（さい）を加える。金文に「周玉」（琯玉）、「玄周戈」（玄琯戈）のように用い、周は琯・彫の初文。その彫飾の稠密（ちゆうみつ）であることから、周玉（しゆうそう）の意「遍くする」となる。その彫盾（ちようとん）がおそらく周族の徽号的な聖器であつたらしく、その器に祈って行動したので、周がその国号、王朝の号となった。

保

保
保
保

保
保
保

保
保
保

保

玉冠

天の羽衣(霊衣)・御衾(おぶすま)



近世の大嘗宮復元図

衣

衣
衣
衣

袖口

前身ごろ掛け合わせ

王権の象徴

← 天上界の霊力を身にまとう衣

← 衣ほすてふ天香具山

持統天皇
“春過ぎて夏来にけらし白袴(しろたへ)の
衣ほすてふ天香具山”

依

依
依
依

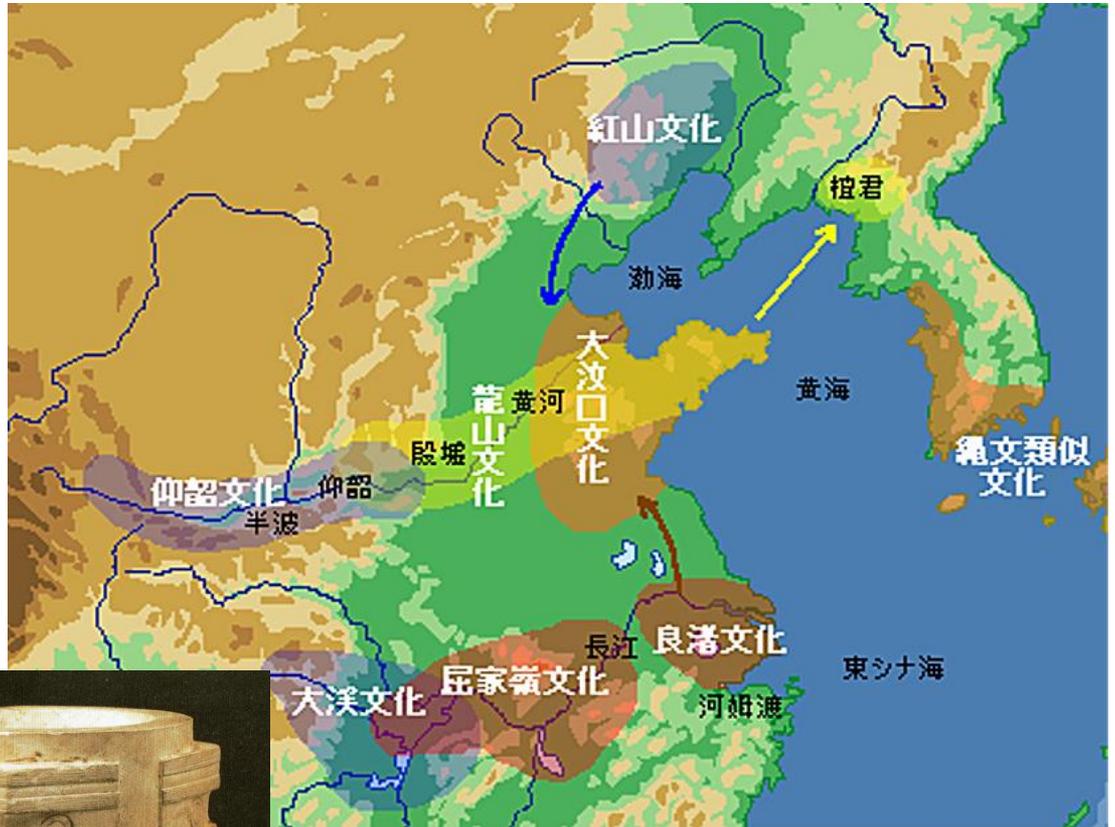
衣

人に霊衣を添えている姿

人

大汶口文化（だいぶんこうぶんか）
 中国山東省を中心にB.C.4100年頃～B.C.2600年頃にかけて存在した新石器時代後期の文化。

良渚文化（りょうしよぶんか）
 長江文明の一文化。B.C.3500頃～B.C.2200年頃。1936年、浙江省杭州市良渚で発掘された。玉器の精緻な加工技術が特徴。



冊(册)



職掌的凶象の場合

本来は祭祀に用いる犠牲の飼育を掌る職掌(部族)

祭祀・儀礼関係の書記官に相当する役(作冊)に変化する

尚書(しようしょ)

五経の一である『書経』の古名。伝説の聖人である堯・舜から夏・殷・周王朝までの天子や諸侯の政治上の心構えや訓戒・戦いに臨んでの檄文などが記載されている。周代の部分は「周書」と呼ばれる。

周書五誥

※ 誥(こう)は、告げる、教え、王の言葉の意

- ① 王が諸侯や家臣に対して周に対する反乱を討伐する決意を述べたもの(大誥)
- ② 成王が殷(商)の末裔である康叔を領地に封ずるときの訓戒(康誥)
- ③ 成王(実際は周公旦)が康叔に告げた飲酒に関する訓戒(酒誥)
- ④ 成王が洛邑にも都を置く際に周公が成王を戒めた言葉(召誥)
- ⑤ 成王が周公に対し洛邑に留まって治めるように命じた際の二人の問答(洛誥)

大孟鼎



天畏

王曰、**𠄎**、令女孟、井乃嗣且南公、王曰、孟、迺盥夾、死嗣戎、敏諫罰訟、夙夕盥我一人、蒼四方、掌我、其通省

先王受民受疆土

易女鬯一卣・口衣・市・鬻・車馬、易乃且南公旂、用獸、

易女邦嗣四白、人鬲自駮至于庶人、六百又五十又九夫、易

尸嗣王臣十又三白、人鬲千又五十夫、通口口自厥土、王曰、

孟、若乃正、勿灋朕令

孟用對王休、用乍且南公寶鼎、佳王廿又三祀



回(綱)衣…うすぎぬ

佳九月、王才宗周、令孟、王若曰、孟、不顯玫王、受天有大命、在珷王、嗣玫乍邦、闕厥匿、匍有四方、眈正厥民在掌御事、馭西無敢醜、有口算祀、無敢醜、古天異臨于灋保先王、口有四方、我聞、殷遂令、佳殷灋侯田、掌殷正百辟、率肆于酉、古喪自

巳、女、妹辰又大服、余佳即朕小學、女勿毘余乃辟一人、今我佳即井直于玫王正德、若玫王令二三正、今余佳令女孟盥爨、巧離德巫、敏朝夕入諫、享奔走、畏

大孟鼎

中国国家博物館蔵



清朝道光（一八二一〜五〇）の初めに陝西省都縣禮村より出土したと伝えられる。戦時中は埋蔵して戦火を避けたとも言われる。高さ一〇〇・八cm、重量一五三・五kg、口径七八・三cmの鼎で、その威風堂々とした様子はいかにも周王朝の権力の絶大さと、国の安泰を象徴しているが如くである。その姿以外に、銘文の内容からもその様子が読み取れるため、西周王朝の歴史研究にはなくてはならぬ文献の一つである。銘文中には、康王の言が多く記載されているため、王自身の思想や、周国建立以来の精神も理解でき、また殷国滅亡の様子も記載されている。また、大孟鼎出土地が政治の中心地であるが故に、当時の使用言語についても理解可能な資料であると考えられる。しかしながら大孟鼎銘文には、同年代頃に他地域出土の銘文に記されている文字とは違うものが幾つか見られる。

【資料9】大盂鼎（「金文通釈」卷一下・六一、二〇〇四年、平凡社刊）

佳九月、王才宗周、令孟、王若曰、孟、不顯玟王、受天有大命、在玟王、嗣玟乍邦、闕厥匿、匍有四方、吮正厥民、在雫御事、獻酉無敢醜、有□彝祀、無敢醜、古天異臨子、灋保先王、□有四方、我聞、殷遂令、佳殷邊侯田、雫殷正百辟、率肆于酉、古喪自

巳、女、妹辰又大服、余佳卽朕小學、女勿毘余乃辟一人、今我佳卽井回于玟王正德、若玟王令二三正、今余佳令女孟鬻斃、芍雝德烝、敏朝夕入諫、享奔走、畏天畏

王曰、𠄎、令女孟、井乃嗣且南公、王曰、孟、廼鬻夾、死嗣戎、敏諫罰訟、夙夕鬻我一人、登四方、雫我、其適省先王受民受疆土

易女鬻一亩・**𠄎**衣・市・舄・車馬、易乃且南公旂、用獸、易女邦嗣四白、人鬲自駮至于庶人、六百又五十又九夫、易尸嗣王臣十又三白、人鬲千又五十夫、𠄎□□自厥土、王曰、孟、若芍乃正、勿灋朕令

孟用對王休、用乍且南公寶鼎、佳王廿又三祀一九行二九一字

回(綱)衣…うすぎぬ

佳れ九月、王、宗周に在りて、孟に命ず。王、若く曰く、孟よ。丕に顯かなる文王、天の有する大命を受けられたまひ、武王に在りて、文に嗣ぎて邦を作したまへり。厥の匿を闢き、四方を匍有し、厥の民を峻正したまへり。

御事に在りて、酒に戯ぶも敢て醸ふこと無く、□し、蒸祀すること有るも、敢て醜るること無かりき。故に天、翼臨して子し、先王を濼保し、四方を□有せしめたまへり。

我聞くに、殷の、命を墜せるは、佳れ殷の邊侯甸と殷の正百辟と、率て酒に肆ひたればなり。故に師を喪ひたるなり。

巳、女、昧晨に大服の事有り。余は佳れ、朕が小學に即かむ。女、余、乃の辟たる一人に毘ぶること勿れ。今、我は佳れ刑稟に文王の正徳に即き、文王の命じたまへる二三正に若はむとす。今、余は佳れ、女孟に命じて鬻せしむ。徳經を敬雅して、敏しみて朝夕に入りて諫め、享く奔走して天威を畏れよ。

王曰く、於、女孟に命じて、乃の嗣げる祖南公に刑らしむ。王曰く、孟よ。迺ち鬻夾して、戎を死嗣せよ。罰訟を敏しみ諫し、夙夕して我一人を鬻け、四方に烝たらしめよ。我に争いて、其れ先王の受けられたまひし民と受けられたまひし疆土とを適省せよ。

女に鬻一亩・回衣・市・舄・車馬を賜ふ。乃に祖南公の旗を賜ふ。用て狩せよ。女に邦嗣四伯・人鬲、駮より庶人に至るまで六百又五十又九夫を賜ふ。夷嗣王臣十又三伯・人鬲千又五十夫を賜ふ。亟かに厥の土より□(遷)せよ。王曰く、孟よ。乃の正を若敬し、朕が命を濼つること勿れ、と。

孟、用て王の休に對へ、用て祖南公の寶鼎を作る。佳れ王の廿又三祀なり。

殷人が酒に溺れ、政が乱れたことを述べる

神話なき王朝ー周

棄(き) 周の始祖である后稷(こうしよく)の諱

棄



水(川)



網で掬う



新生児



手



逆子



畚(ぶい)



后稷(こうしよく)

伝説上の周王朝の姫姓の祖先。中国の農業の神として信仰されている。姓は姫、諱は弃(棄)

時代は神武天皇の代、
紀元前六四〇年頃

旋頭歌

『古事記』では伊須氣余理比賣(いすけよりひめ)とイワレビコノ命(後の神武天皇)の使いで来ていた大久米命(おほくめのみこと)との問答として次の歌が収録されている。

伊須氣余理比賣

胡鷺子鵲鴿 千鳥ま鴟など黥ける利目

あめつつ ちどりましとと などさけるとめ

賣方はなぜ、アマドリ(アマツバメ)、セキレイ、チドリ、鴟(シトド)、巫鳥(ホオジロ、アオジ、ノジコなどの総称)のような鋭い(怖い)入れ墨を目元に入れていらっしやるの?」

大久米命

媛女に 直に遇はむと 我が黥ける利目

おとめに ただにあはむと わがさけるとめ

お嬢様に直接お会いして、(勅命を持ってきた私が貴女に失礼が無い(好かれることのない)ように)目元に鋭い入れ墨をしてきたのですよ。」



「黥ける利目」

※ 黥(ケイ)は「れずみ」の意

国家の形態（中国）

殷

人格神帝による**神権政治**

老荘・道教的思想

周

天命を後ろ盾にした**理性的国家**

儒教的思想

神ながら神さび在ます

（万葉集・山上憶良の長歌）

（神として神々しい）

国家の形態（日本）

律令制↓ 貴族政治↓ 武家政治↓

○単元的国家…国家理念に複数的な理念がない

命

命

◎

~~命~~

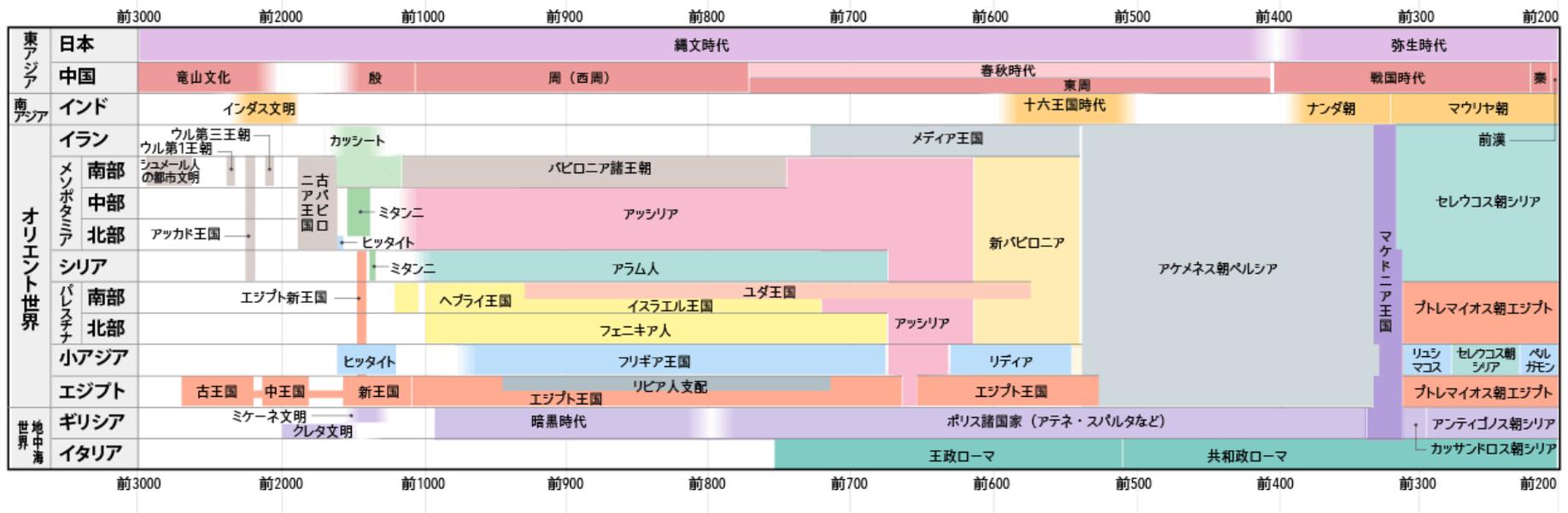
◎

命

※奔（誤植）

命

命（れい）十口。命は礼帽を著けて、跪いて神の啓示を受ける形。口は祝詞を収める器の（さい）。神に祈って、その啓示として与えられるものを命という。



殷・周王朝
都市国家連合・殷の時代が続くが、前1100年ごろ西方の氏族に滅ぼされ、周王朝に変わる。

殷周革命
前1600年ごろ～前1100年ごろ
殷王朝
湯(とう)王が諸邑を統合。亀甲(きっこう)を用いた占いに基づく神権政治を行い、青銅器も製作された。

殷
殷墟
殷後期の遺跡。甲骨文字が刻まれた亀甲(きっこう)や獣骨、王墓からは殉死者や青銅器などが出土。

甲骨文字
殷代後期に使われた象形文字で、漢字の原型。
占いの結果が彫り込まれている獣骨。

周王朝(西周)
前1100年ごろ～前770年ごろ
西方の氏族が殷を滅ぼして建てる。血縁関係による支配を特徴とする封建制が行われた。

周
周の首都。前770年、異民族に征服され、洛邑(らくい)に遷都(せんと)。

黄河、渭水、洛邑、淇水、淮河、長江、黄海